

○7番（平山晶邦議員） 平山晶邦です。通告に従いまして一般質問を行います。

私は3月議会の一般質問で、1粒のウイルスが世界経済を直撃し、我が国の経済も含め、私たちの生活までもが厳しい環境になり、今まで私たちが経験したことがない状況が世界で起こっている。そして、コロナにどのように立ち向かっていくのか、人類の英知が試されていると申し上げました。

そして、新型コロナパンデミックの中、4月7日から5月25日まで、政府は緊急事態宣言を初めて発令いたしました。それから、6か月が過ぎた現在でも私たちの生活は、コロナ禍の中で、以前と全く違った環境の中において、全く異なる日常の中にいます。ウィズコロナ、アフターコロナ、ポストコロナ、新常状態（ニューノーマル）と言われますが、これから私たちの生活環境は、どのように変化していくのか見当が付きません。しかし、行政は国をはじめ、私たちが住む地方も前に進んでいかなければなりません。

そこで、第1の質問として、コロナ禍の中での市の対応について、3点ほどお伺いいたします。

1点目は、災害時避難対策の在り方をお伺いいたします。私は、コロナ対策を考え、災害時の避難対応を行うことは、大変な困難を伴うと思います。市が、旧水府小学校跡に新たに避難所を設置する。自動体温計を設置して避難所運営に当たるという前向きな対応をしていることは、理解していますし、評価もしています。

私は、今回質問いたしますのは、避難所の対象についてであります。

本市の現在の避難対象は、面の対応をしていると思います。例えて申し上げますと、私が住む高柿町は、交流センターふじが避難所になります。避難措置当日、高柿町から何人の方が避難してくるのか分かりません。避難所の密の状況を避けるのに何人の方が避難してくるのか分からなければ、密の状況を避けることは困難になるのではないかと思います。事前に高柿町から何人の方が避難所を使うのか、一人ひとりの避難方法を事前に決めておけば、すなわち個別管理ができていれば、避難所の密の状態を防ぐのに有効ではないかと思っています。面の避難対応から個別避難対応にする必要があると考えます。災害時避難対策、対応へのご所見をお伺いいたします。

2点目は、インフルエンザワクチン接種の対応についてお伺いいたします。

私は、昨年と今年は全く異なる生活環境と日常の中に市民がいると申し上げました。市民の命を守る、健康を守るということで言えば、平時ではなく有事であるという認識で、保健行政に当たる必要があると考えています。

私は、市民から、今年のインフルエンザワクチンは早く打ちたいとか、コロナがあるから今年にはインフルエンザワクチンを接種したいという話をよく聞きます。そのような状況を考えると、今年のインフルエンザワクチン接種の対応は、前年と違い、市民のインフルエンザワクチン接種の環境が大きく変わることが予想されます。厚生労働省も8月26日にインフルエンザワクチンの接種を呼びかける対象を高齢者や医療従事者や持病がある人などを優先して、任意接種の人は待ってもらおう方針を決めたという報道がありました。厚労省によると、今年の冬のインフルエンザワクチンの供給量は、昨年の冬より7%多い数量を見込み、最大約6,300万人分を予定しているとのことでした。

でも、それは国民の半数にも満たないインフルエンザワクチンの量でありますので、コロナ禍の中で、本市においても昨年とは違ったインフルエンザワクチン接種の対応が必要であると考えますし、診療に当たる医師会との連携も必要になってくると考えます。インフルエンザワクチンのワクチン接種の対応についてのご所見をお伺いいたします。

3点目は、市内の教育環境の課題について、お伺いいたします。

今、コロナ長期化で、大人も子どももコロナストレスで、メンタルヘルス危機が問題になってきています。特に教育の現場では、卒業式や入学式、部活の在り方や夏休みが変わり、修学旅行や集団活動の中止など、コロナ禍の中では子どもたちを取り巻く教育環境はさま変わりいたしました。そのような状況の中で、教育現場では大変なご苦勞をされていると推察いたします。

そこで、コロナ禍でさま変わりした学校生活において、子どもたちの教育環境の課題は出てきているのかをお伺いいたします。

コロナ禍の市の対応については、以上3点、お伺いいたします。

第2の質問として、金砂郷中学校区、峰山中学校区内の小学校統合に向けての進捗状況について質問いたします。

平成30年10月の常陸太田市学校施設整備計画にのっとり、令和4年4月には金砂郷中学校区、峰山中学校区の小学校統合が予定されています。これらの計画は、平成30年より前の平成28年7月の常陸太田市学校施設整備計画から、本来はもっと早い年限で統合を進める予定であったものが、改めて平成30年10月に改訂版として整理して、統合年次を明確化して進めることとしたと思います。統合に向けては、様々な整理すべき事柄があると考えますし、課題もあると思いますが、現在までの進捗状況を説明願いたいのです。金砂郷中学校区、峰山中学校区内の小学校統合の進捗状況についてお伺いいたします。

第3の質問は、水道事業について質問いたします。

現在、本市の水道事業は、常陸太田地区と金砂郷地区が水道事業、水府地区と里美地区が簡易水道事業となっています。合併して15年がたち、令和元年度からは簡易水道事業も公営企業会計へ移行している中で、水道、簡易水道事業が1つになっていない状況は解消するべきと考えます。私は、事業統合には様々な課題、問題があるとは思いますが、一元化した、効率化した水道事業を構築していただきたいと考えます。

水道事業、簡易水道事業の今後の方向性をどのように考えているのか、ご所見をお伺いいたします。

第4の質問、東部地区区画整理事業と第5の質問、真弓トンネルを含む市道0139号線については、3月議会の一般質問でも取り上げさせていただきました。

そのときも申し上げましたが、この2つの事業は常陸太田市にとって大変重要で、今後の常陸太田市の将来を決定づける事業であると認識しています。ですから、市民の皆様に対して、その時々々の状況を説明して理解を得ていかなければならないと思っています。

そこで、第4の質問として、東部土地区画整理事業の進捗状況についてお伺いいたします。

趣旨等は、今までにもご説明いただいておりますので、進捗状況と今までに課題等があるのか

についてお伺いいたします。

第5の質問は、真弓トンネルを含む市道0139線の進捗状況について質問いたします。

この道路の整備される意義は市民の皆様にも広く認識されていると思いますので、進捗状況と課題などがあれば、ご説明をお願いいたします。

以上で私の1回目の質問といたします。

○成井小太郎議長 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午前11時43分休憩

---

午後1時00分再開

○成井小太郎議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁を求めます。総務部長。

〔綿引誠二総務部長 登壇〕

○綿引誠二総務部長 コロナ禍の市の対応についてのご質問のうち、災害時避難対策の在り方についてのご質問にお答えいたします。

初めに、これまでのコロナ禍における本市の災害時避難対策の取組について申し上げます。

まず、避難所につきましては、3密防止対策として、災害発生前の段階から市内20か所を目途に、多くの避難所を開設するとともに、避難者の検温等の健康チェック及びアルコール消毒液による手指の消毒を実施するほか、施設においては、消毒液による徹底した消毒作業の実施、間仕切りにより、避難者同士の間隔を2メートル以上あけるといった対策を取るとともに、万が一、感染が疑われる避難者がいた場合には、一般の避難者とは接触できないよう隔離措置を取ることとしたところでございます。

なお、これらに対応するための間仕切りやテント、さらにはサーモカメラなどの資機材を整備するとともに、避難所の開設運営を円滑に進めるため、先月上旬には関係職員を対象として実地訓練を行ったところでございます。

また、市民の皆様には、自分のいる場所は避難が必要な場所なのかどうかをハザードマップにより改めて確認していただくとともに、市が開設した避難所への避難ばかりでなく、安全な場所にある親類や友人、知人の家への避難についても検討されるよう、分散避難についても事前の周知、啓発に努めておりまして、広報紙や市ホームページ等で周知を図っているところでございます。

さらに、今後におきましては、市民の避難行動の参考となるよう、市災害対策本部の情報収集、発信機能を強化いたしまして、避難所までの道路状況や各避難所の避難者受入れ状況などを、市ホームページ等で随時発信してまいります。

以上のとおり、コロナ禍における災害時避難への対策を進めておりますが、議員ご発言の市民の避難行動を面で捉えるだけでなく、個別の行動を事前に把握することは、災害時における救助活動や避難所の運営などを円滑に進めるために必要なことであり、大変重要なことであると認識しております。

また、個別の行動を事前に把握する手段といたしましては、マイタイムラインの作成が有効であると考えております。このマイタイムラインでございますが、避難しなければならなくなったときに、いつ、何をしなければならぬかなど、世帯ごとの防災行動を時系列で事前に整理する行動計画表のことで、昨年の台風第19号災害を機に、国、県によりその取組の強化が進められているところでございます。なお、このマイタイムラインの項目の中に、避難先のチェックという項目がございますことから、この項目の確認によりまして、世帯行動ごとの避難行動を把握できるものと考えております。

例年であれば、各自主防災会による訓練や出前講座の際に、このマイタイムラインの作成を行いまして、個別の避難行動の把握に努めるところでございますが、現在のコロナ禍においては、開催が困難な状況でございます。そのため、今年度につきましては、自主防災会のリーダーを対象といたしまして、マイタイムラインの作成講習会を実施いたしまして、まずは、自主防災会のリーダーの育成を行いながら、今後の全体的な活動につなげてまいりたいと考えております。

また、避難の際に、支援が必要となります避難行動要支援者への対応についてでございますが、まず、高齢者施設等の要配慮者施設のうち、浸水や土砂災害の危険があり、避難の必要がある施設につきましては、避難確保計画の策定が義務づけられておりまして、その計画により、各施設の避難行動を把握しております。

次に、在宅での避難行動要支援者につきましては、東日本大震災後の教訓を踏まえまして、平成25年に「災害対策基本法」が改正されまして、市町村に避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられまして、さらに、避難行動要支援者個人の避難行動を把握する個別計画の策定につきましては、国の指針により、努力目標とされているところでございます。

この避難行動要支援者名簿につきましては、全ての町会において現在作成されている状況ではございますが、この個別計画の策定に係る名簿の毎年の見直しにつきましては、要支援者の同意に基づく申請が必要でありますことから、当市では町会ごとに説明会を開催するなど、自主防災会と民生委員の皆様方との連携によりまして、更新をお願いしているところではございますが、名簿の見直しと個別計画が作成された町会は、現在までに35町会にとどまっている状況でございます。

なお、この個別計画が策定された町会におきましては、昨年の台風第19号の際にも、この名簿を活用し、計画に基づいた、地域における避難支援活動が行われております。

また、国におきましても、介護関係者との連携により、この個別計画の策定を推進する取組が、現在、検討されているところでございまして、本市におきましても、関係部署と連携をいたしまして、まずは所管する福祉部門内に専任チームを組織の上、特に、浸水想定地域のある町会について最優先で対応することといたしまして、令和4年度末を目途に、名簿の見直しと個別計画の作成を進めてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

〔柴田道彰保健福祉部長 登壇〕

○柴田道彰保健福祉部長 コロナ禍の市の対応に係るご質問のうち、インフルエンザワクチン接

種の対応についてのご質問にお答えいたします。

議員ご発言のとおり、今年の秋から冬にかけては、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行が大変危惧されております。これら2つの症状は見分けがつきづらく、そのため、インフルエンザ予防接種の重要度が例年以上に高まっており、その需要の増加が予想されることは、議員ご指摘のとおりでございます。

本年度につきましても、10月1日よりインフルエンザの予防接種が開始されますが、本市におきましては、例年同様、65歳以上の高齢者の方や60歳から64歳で内部障害者手帳1級の方、並びに1歳から19歳未満の方に対し接種費用の一部を助成し、妊婦の方には、接種費用の全額を助成してまいります。

また、現在のコロナ禍におけるインフルエンザ予防接種につきましても、8月26日に厚生労働省の専門部会で方針案を示しておりますように、本市におきましても、10月前半からは、65歳以上の高齢者の方、10月後半からは、医療従事者や持病をお持ちの方、妊婦の方及び小学校低学年までのお子さんに、早めに受けていただくことを周知していくこととしております。

こちらにつきましては、医師会からのご意見もいただき、9月25日号広報お知らせ版に、インフルエンザ予防についての特集により周知いたしますとともに、ホームページ、ツイッター、フェイスブック等を活用し、周知を図ってまいります。

さらには、65歳以上の高齢者の方、妊婦の方には、個別に接種の勧奨を行い、健康教室等においても積極的に予防接種を呼びかけてまいりますとともに、特に重症化や集団感染が危惧される高齢者施設や社会福祉施設に対しましては、予防接種の重要性について周知するなど、あらゆる機会を捉えて働きかけを行ってまいります。

現在、市内医療機関におきましては、国の方針や感染流行の予測を踏まえ、インフルエンザワクチンの確保に動いているところでございます。

市といたしましても、国、県のインフルエンザワクチンに係る最新情報を常に確認するとともに、市医師会及び市内医療機関と情報共有を図りながら、必要な量のワクチンが確保され、市民の方が適切な時期に安心して接種を受けられるよう調整を図り、必要な情報を適切に提供できるよう努めてまいります。

○成井小太郎議長 教育長。

〔石川八千代教育長 登壇〕

○石川八千代教育長 コロナ禍での市内学校の教育環境の課題についてのご質問にお答えいたします。

本市の市立小中学校においては、5月31日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一斉臨時休校措置としておりましたが、6月1日より段階的に教育活動を再開いたしました。再開当初は、臨時休校が長期化したことで、学習の進度の遅れが心配されましたが、夏季休業期間を短縮するなどして、指導時数の確保に努め、各学校とも8月末には予定していた指導内容を終え、9月からは従来の年間指導計画に沿って授業を進めることができているところでございます。

また、コロナ禍における児童生徒の健康面や心のケアですが、文部科学省から出された学校に

における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、いわゆる学校の新しい生活様式に沿った学校生活に取り組む中で、アンケート調査や教育相談、スクールカウンセラー等、関係機関との連携により、個別に対応するなど、教職員全員がチームとなり、児童生徒一人ひとりの学校生活の充実に努めているところでございます。

ご質問のコロナ禍での小中学校における教育環境の課題でございますが、1つに、宿泊を伴う学校行事の中止による代替行事の持ち方です。このたび、小学校では、修学旅行及び宿泊学習、中学校では修学旅行を、全国的に新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加している中、児童生徒の安全安心の確保が難しいこと、また、旅行中の発熱や感染者が発生した際の対応が困難であることなどを踏まえ、やむなく中止といたしました。これらの行事は、豊かな自然や文化に触れる体験や校外での集団活動を通して、触れ合いを深め、互いを思いやり、協力することの大切さを知る教育活動の1つであり、児童生徒にとって、学校生活の中でも、特に思い出に残る行事であります。これらに代わる行事をいつどのような形で実施していくかが課題となっており、今後、学校と連携し、検討してまいりたいと考えております。

2つ目は、今後のGIGAスクール構想に対応すべく、教職員のスキルアップが大きな課題となっているところでございます。県や専門性のあるICT支援員との連携を図り、教職員の研修のより一層の充実に努めてまいります。

市教育委員会としましては、今後も感染防止を講じながら、児童生徒の学びの保障、心のケア、教育環境の整備などを行い、教育活動の充実に努めてまいります。

続きまして、金砂郷中学校区、峰山中学校区内小学校統合に向けての進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

昨年度は、峰山中学校区の西小沢小学校、幸久小学校、佐竹小学校、並びに金砂郷中学校区の金砂郷小学校、郡戸小学校、久米小学校、これら6校の小学校区ごとに保護者並びに地域住民を対象に、統合の形式、期日、位置などを中心に、懇談会や説明会を開催してきたところでございます。

これらの説明会の中で、保護者からは、統合校の位置や通学方法、安全対策などの意見が、また、地域住民からは、学校が統合されることにより、地域の子どもたちとのつながりが希薄となることへの不安や廃校の利活用など、様々な意見や要望が出されてきました。

今年の3月には、それら保護者や地域住民から出された学校統合に係る意見、要望を検討、協議するため、学校統合に係る庁内調整会議を、市役所内部に設置し、統合に伴う通学用バスの運行方法やルート、安全対策、また、統合校として予定している学校周辺の道路整備や駐車場等の環境整備など、庁内の関係する所管課による組織的な対応を図り、課題対応について検討を進めてきたところでございます。

一方、今年度に予定していた説明会が、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、開催できない状況が続いておりましたが、峰山中学校においては、8月31日月曜日、西小沢小学校児童の保護者並びに地区住民合同説明会を、3密を避け、感染症対策を万全に取りながら開催したところでございます。

今後につきましては、峰山中学校区及び金砂郷中学校区ともに、それぞれ、3小学校区合同の保護者、役員並びに地域代表合同会議と住民説明会を10月に開催することを計画しております。

そして、これら説明会を経た後、該当校の校長、教頭、PTA正副会長、市教育委員会など、関係者による統合調整会議を設置し、統合に係る諸事項について、より具体的な協議をしてまいります。

今後とも、保護者や地域住民など、関係者に対し丁寧な説明を行い、令和4年4月の統合校の開校に向け、取り組んでまいります。

○成井小太郎議長 上下水道部長。

〔畠山卓也上下水道部長 登壇〕

○畠山卓也上下水道部長 水道事業、簡易水道事業の今後の方向性についてのご質問にお答えいたします。

水道事業及び簡易水道事業につきましては、給水人口の減少などによりまして、水需要は年々減少し、水道料金収入も減少傾向にある中、老朽化が進みます施設の維持、更新にも多額の費用がかかることや、大規模地震、豪雨等の自然災害への対策も喫緊の課題となっております。

特に、簡易水道事業につきましては、水道水1立方メートルを作るためにかかった経費となります給水原価が、令和元年度において297円となっており、水道事業の205円と比較いたしましても、そこに大きな差が生じている状況でございます。

また、水道利用者から頂きました水道料金収入の1立方メートル当たりの単価となります。供給単価は155円と、給水原価の297円を大きく下回っておりまして、一般会計から多くの補助金を繰り入れまして事業経営を行っている状況でございます。

そのようなことから、本市におきましては、本年度、水道事業及び簡易水道事業における様々な課題への対応策や今後の中長期的な事業経営の在り方を示します新たな水道ビジョンと経営戦略を策定することといたしまして、現在、その策定過程の中で、今後の事業経営の見通しや地域の実情などを的確に分析し、様々な検討を行っているところでございます。

また、簡易水道事業につきましては、引き続き、過疎対策事業等を活用しながら、老朽化が進む施設の維持更新を計画的かつ効率的に進めますとともに、現在、茨城県が進めております（仮称）北沢トンネルの工事と併せまして、里美地区、南部浄水場から水府地区、北部浄水場の給水区域に水道を給水するための送水管新設工事と配水池築造工事などを令和4年度までに完了させ、令和5年度より給水を開始することで、施設の維持管理経費の縮減と事業経営の効率化を図ってまいりたいと考えてございます。

なお、給水開始に併せまして、現在、異なる料金体系の見直しにつきましても検討を進め、まずは、簡易水道事業の経営基盤の強化を図ってまいりたいと考えてございます。

今後も引き続き、現在の利用者はもちろんのこと、将来の利用者のことも考えながら、市民の皆様にご理解いただけるよう、しっかりと、今後の水道事業と簡易水道事業の方向性について様々な視点から検討をしてまいります。

○成井小太郎議長 建設部長。

〔古内宏建設部長 登壇〕

○古内宏建設部長 質問事項4点目の東部土地区画整理事業の進捗状況について、ご質問にお答えいたします。

まず初めに、組合の手続関係でございますが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を延期しておりました組合の第3回総会を6月7日に、総合福社会館において開催し、議案として最も重要でありました仮換地及び保留地の指定について可決されました。

その2日後の9日には、地権者136人に対して、換地先や換地面積などを記載した仮換地指定通知書が送付されました。

また、保留地売買契約の締結につきましては、6月11日に組合と株式会社カインズ及びフォレストモールの2社と取り交わすことができました。

売買金額につきましては、株式会社カインズが9億3,705万4,250円、もう1社、株式会社フォレストモールが11億8,713万1,000円でございます。これによりまして、事業資金が確保され、本格的に事業を展開することができることになりました。

なお、残る保留地につきましては、太田警察署及び太田さくら認定こども園と保留地売買契約の締結に向けた手続を進めてまいりたいと考えております。

次に、工事の進捗状況でございますが、盛土工事に、東部地区全体で約45万立方メートルの土量を必要とすることから、市内だけでなく、近隣市町村や国、県に建設発生土受入れのPRをするとともに、仮換地指定前から地権者の同意を得まして、昨年10月から盛土工事に着手しているところでございます。8月末の現在の搬入土量につきましては、約15万立方メートルで、全体土量の約3割となっております。

なお、地区北側のD街区の太田警察署用地については盛土が完了し、南側のA街区についても9月末までに盛土が完了する予定となっております。

なお、来年の3月末には、全体の55%で25万立方メートルの搬入見込みでございます。

今後は、市施工になりますが、地区西側を流れる雨水幹線の整備工事を上下水道部で施工を進め、また、同じく市施工になりますが、南調整池及び道路雨水管などのインフラ整備工事も予定しております。

最後に、企業誘致の進捗状況でございますが、株式会社カインズやフォレストモール以外の企業からの問合せにつきましては、現場の盛土工事が進んできてから、以前より引き合いが多くなってきております。そのような中で、現在、数社の企業と東部地区進出に向けた誘致交渉及び協議を進めております。新型コロナウイルス感染症の影響により、思うように誘致のための企業への訪問ができていない状況ではございますが、今後も、商工観光部と連携を密にして、現在、当市に不足している書店、カフェ、アパレル店など、市民が望む企業の誘致活動に鋭意努力して、活気と魅力のある新たなまちづくりの形成を目指してまいりたいと思います。

続きまして、5点目の（仮称）真弓トンネルを含む市道0139号線の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

まず、当事業の概要を申し上げますと、この道路は常陸太田市幡町から日立市金沢町を結び、



トンネル区間約2.1キロを含む全体延長約5.1キロでございますが、この道路ができることで、市民の利便性、安全性の向上、産業振興、地域の発展など、様々な効果が期待できるものと考えております。

次に、当道路の現在までの進捗でございますが、平成30年度から測量調査に着手し、その後、道路、橋梁、トンネルなどの予備設計、詳細設計を実施し、現在は、その委託業務がほぼ完了し、用地を買収する段階となっております。

令和2年第2回市議会定例会での答弁の際は、新型コロナウイルスの動向を注視し、地元説明会を開催する予定でしたが、収束の兆しが見られないため、地区ごとの説明会に代わりまして、地権者の皆様を対象に個別に訪問して説明を行い、関係する土地の境界復元や境界確認などの用地測量及び補償調査を進めております。

今後は、地権者の皆様のご協力をいただきながら、用地買収や補償契約を進め、併せて、地権者以外の関係する方々にも、引き続き、本事業の推進にご理解、ご協力いただけるよう努めてまいります。

用地買収等が順調に進みましたら、事業の委託契約をしております茨城県と連携し、順次、工事の手続きを進め、併せて、隣接します日立市とも情報共有を図り、おおむね令和6年度末から7年度の供用開始を目指して鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 平山議員。

〔7番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○7番(平山晶邦議員) ただいまは各質問について、丁寧な説明と前向きなご答弁をいただき、ありがとうございました。

2回目は、質問というよりは答弁の確認とお願いを申し上げます。

第1のコロナ禍の中での市の対応についての3点の質問については、理解をいたしました。

1点目の災害時避難対策の在り方については、地域全体対応から個別対応に変えていくとし、マタイムラインの作成と、福祉部門内に専任チームを組織して、浸水地域の町会を最優先で、令和4年を目途として全町会で個別計画の策定を進めるとのご答弁でありました。よろしくお願いをいたします。

2点目のインフルエンザワクチンの接種の対応については、市医師会及び市内医療機関と情報共有を図りながら進めていくことと、市民に対して適切に情報を提供していくことは大切なことであると思っております。これらのことを、10月からインフルエンザワクチンが始まるという時間が限られている中で、ご答弁にあったことを進めるわけですから、鋭意努力をしていただきまして、よろしくお願いをいたします。

3点目の市内学校の教育環境の課題については、新型コロナウイルス感染防止対策を進めながら、様々な施策を講じていること。そして、児童生徒の学びの保障、心のケア、教育環境の整備を行い、教育活動の充実を図っていることを理解をいたしました。これからも、児童生徒に寄り添った学校経営をよろしくお願いをいたします。

第2の質問の金砂郷中学校区、峰山中学校区内の小中学校統合については、令和4年の統合に向

けて着実に取り組んでいることを理解をいたしました。これからも様々な課題はあるとは思いますが、統合に向けての推進をよろしくお願いをいたします。

第3の質問、水道事業、簡易水道事業の今後の方向性については、水道事業、簡易水道事業を一元化するに当たっては、多くの課題、問題があることを理解をいたしました。

私は今までにも、水道事業は、生活インフラとして市民の生活を守るためには大変重要であることをこの議会の場で申し上げてまいりました。ぜひとも今年作成いたします水道ビジョンで、効率化した水道事業の今後の方向性をお示しいただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

第4の質問の東部土地区画整理の進捗状況、第5の質問の市道0139号線の進捗状況の質問については、事業が着実に進捗していることを理解をいたしました。

この2つの事業は、大変大きな事業でありますから、これからも多くの課題、問題が出てくると思っておりますが、それらに真摯に向き合って、早急な事業の推進を図っていただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

新型コロナウイルスへの対応は大変困難なことでありますし、国民として、市民として、その収束を強く願っていますが、コロナウイルスの戦いが長く続くとするならば、地方にとってプラスになる新たな行政の仕組みを作っていく必要があるのではないのでしょうか。

コロナ禍の中で、ヒントになることも見えてきたように思います。それは、密を避ける状況から、首都圏一極集中の是正や、テレワークやリモートワークの実現性が証明され、DX、デジタルトランスフォーメーションの加速などによって、地方が見直されていくのではないかと期待をいたしております。

しかし、そこには条件がつくような気がいたします。それは、地方であっても、首都圏と同じ、教育、医療、そしてITインフラを含めた居住の利便性ある生活インフラが整っている環境があることが条件になってくると思います。

今日のご答弁にあったことを速やかに進めることによって、少しでもポストコロナ、アフターコロナの時代に勝ち残る常陸太田市になっていくことを願いながら、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。